

資料 Data

広島県内の水害碑に関する追加資料と歴史の変遷

熊原康博¹・弘胤 佑²・小山耕平³・岩佐佳哉⁴

Additional data on the stone monuments related to flood and debris flow disasters in Hiroshima Prefecture, southwest Japan, and the historical transition of those monuments.

Yasuhiro KUMAHARA¹, Yu HIROTANE², Kohei KOYAMA³ and Yoshiya IWASA⁴

要旨：本稿では、情報提供により新たに見いだした10基の広島県内の水害碑の特徴について記載した上で、県内における近世の後半から現在までに建立された50基の水害碑の歴史の変遷を明らかにする。県内の水害碑の全50基の属性（建立年、碑の縦横比、使用している文字、碑文の内容、文字数）を整理した結果、明治前～中期と、1950年代の二つの時期で碑の属性が大きく変わることが明らかになった。明治前～中期以降から1950年代までの碑は、縦長からなること、漢文や漢字片仮名交じり文からなること、被災や復旧に関する情報が豊富であること、災害からの復旧に尽力した個人を顕彰するものがあること、天皇からの下賜金を示すものがあることの特徴を持つ。1950年代以降の碑は、漢字平仮名交じり文からなること、被災や復旧に関する記述が少ないこと、慰霊を建立目的とする碑が多くなること、70年代以降には横長の碑が認められることの特徴をもつ。

キーワード：石碑、水害、広島県、土石流、三次元モデル

Abstract: The inscriptions on 10 stone monuments related to flood or debris flow disasters in Hiroshima Prefecture, southwest Japan, were described. In total, there are 50 monuments in Hiroshima Prefecture based on our previous data and these additional data. Two turning points in the 1880s and 1950s were recognized based on the characteristics of the monuments in terms of their inscription contents, volume of contents, ratio of height and length of the monuments, and use of written language. Few monuments were built before the 1880s and their contents were less informative. Monuments erected from the 1880s to the 1950s were taller; their contents were characterized as detailed information relating to damage or restoration and were inscribed using *kanbun*, Chinese characters only, or *kanji* characters with *katakana*. The inscriptions on some monuments expressed residents' appreciation for solatium from the Emperor or honored a person who contributed to the restoration after disaster. Fewer monuments built after the 1950s acknowledged disaster damage or restoration, and their contents were less informative, but more monuments were memorialized victims with a short message. The characters inscribed on these monuments were *kanji* with *hiragana*. Wider monuments were observed after the 1970s.

Keywords: Stone Monument, Flood, Hiroshima Prefecture, Debris Flow, Three-dimensional Model

1. はじめに

本稿は、広島県内の土石流や洪水に伴う石碑（以下、水害碑もしくは略せる場合には単に碑とする）の碑文を翻刻した藤本ほか（2016）や、水害碑の防災上の意義を論じた小山ほか（2017）の公表以後、情報提供により新たに見いだした10基の広島県内の水害碑の特徴について記載した上で、県内における近世後半

以降現在までに建立された50基の水害碑の歴史の変遷を明らかにすることを目的とする。

古戦場や古城跡に建立された記念碑に着目し、それを建立した社会的背景や歴史意識を検討した羽賀（1998）によれば、記念碑は何らかの契機によって結びついてきた集団（共同体）が共有しなければならない歴史的感情のシンボルであると定義されている。記

1 広島大学大学院教育学研究科 * 責任著者； Graduate School of Education, Hiroshima University

2 広島大学大学院教育学研究科大学院生； Graduate student, Graduate School of Education, Hiroshima University

3 広島市立舟入高等学校； Hiroshima municipal Funairi High school

4 広島大学教育学部学生； Undergraduate student, Faculty of Education, Hiroshima University

念碑の一つに、自然災害による被害や復旧活動を記録し、犠牲者の慰霊などの目的で建立される災害碑と呼ばれるものがある。

日本の各地には自然災害、とりわけ地震・津波災害に関する災害碑が多く存在する。特に三陸海岸沿岸では、過去にも繰り返し津波の被害が発生しており、これらの地震・津波に関する石碑（以下、地震・津波碑）が多数残されてきた（羽鳥，1977；卯花，1991；北原ほか，2012など）。また羽賀（1999）は1891年の濃尾地震に関連する供養塔・記念碑の建立を整理し、その背景を検討している。一方、日本で発生頻度の高い水害・土砂災害に関する石碑に着目した研究は限られる（伊藤，2009；川崎，2015）。それをふまえ、藤本ほか（2016）では、洪水や土砂災害の多い広島県を事例に水害碑の碑文の原文、現代語訳を示し、小山ほか（2017）は、碑の立地や碑文の情報を整理し、水害碑研究がもつ防災上の意義を示した。ただし、小山ほか（2017）では、水害碑の属性を調べてはいるものの、碑の歴史の変遷については十分に検討を行っていなかった。この検討は、地域社会の災害に対する対応を解明するためにも重要な課題と位置づけられ、羽賀（1999）が指摘する19～20世紀日本の記念碑文化を考えるための一つの事例を提供する。

なお、小山ほか（2017）では取り上げたものの、藤本ほか（2016）で碑文を示していない2基の水害碑の碑文についても巻末に紹介する。これにより、藤本ほか（2016）と本稿を併せることで、県内の水害碑の碑文を通覧でき、碑の情報を活用した防災教育などに役立つことが期待できる。

研究方法は、小山ほか（2017）の手法に準じ、碑の撮影や碑文の読み取り、碑周辺の地域住民に対して、災害に関連する行事や式典、教育活動の有無に関する聞き取りを行った。水害碑の中には、文字の彫りが全体的に薄くなり読みにくいものがあった。これについては、内山ほか（2014）で紹介されたSfm (Structure from motion) ソフトウェアを用いて、三次元モデルを作成した。この手法は、異なる角度から撮影した多数の碑文の写真データをSfmソフトウェア (Agisoft社 PhotoScan) に取り込むことで、三次元モデルを作成するものである。これにより微細な文字の凹凸を読み取ることができる。従来、石碑は拓本によって碑文が保存されてきたが、紙を碑面に直接置くため、不適切な作業によっては碑面が汚れることもあり、文化財保護の観点から禁止されることも多い。この手法は、写真を用いるため碑面に非接触であること、彫り込みの程度も表現されるため、黒と白の二階調である拓本

を上回る優れた判読性を有する特長をもつ。

さらに、藤本ほか（2016）や小山ほか（2017）で収集した水害碑の情報と今回の情報をあわせて、全50基の水害碑の属性をもとに、碑の歴史の変遷を検討する。具体的には、碑の建立数、碑の縦横比、使用している文字、碑文の内容、文字数を検討し、変化した時期を特定する。

新たに見いだした水害碑は、我々の研究が2017（平成29）年3月10日付け中国新聞朝刊に掲載され、その記事を読んだ方々からの情報提供に基づくものと、広島県砂防課及び砂防ボランティア広島県協会が収集した情報に基づくものである。これらの情報を基に現地にて調査を行った。

II. 水害碑の記載

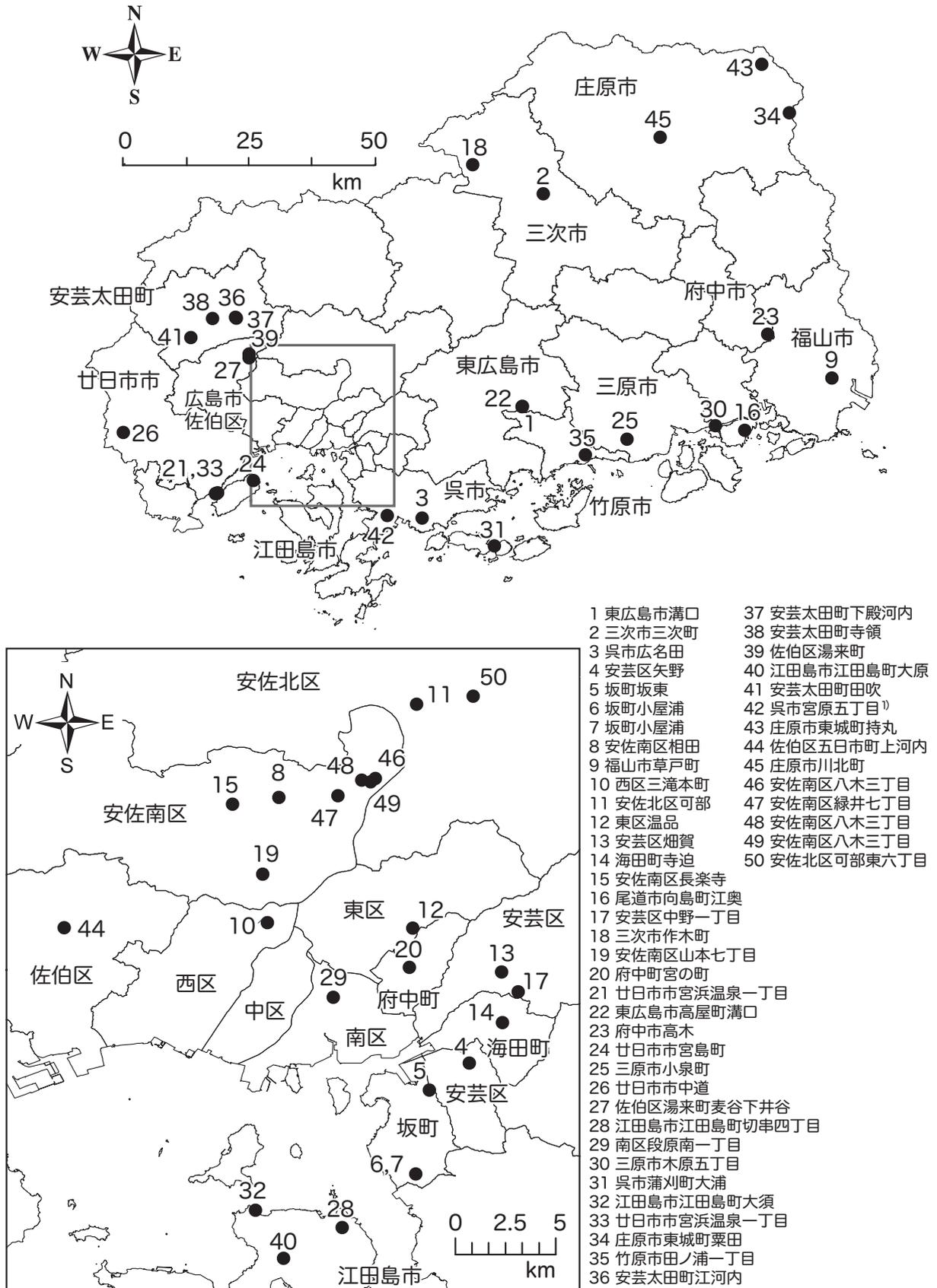
今回新たに10基の水害碑を認定したため、広島県内の水害碑は50基となった（図1）。以下では、新たに見いだした碑の建立年が古いものから記載する（表1）。漢文については、読み下し文及び現代語訳を巻末に示すが、碑番号1の碑文は短く、意味も容易に理解できるため漢文のみ示した。

1. 碑名なし（碑番号2，三次市三次町）

本碑（図2a）は、尾関山公園下の江の川右岸、遊歩道沿いにあり、市岡（1989）によって報告されている。碑文には、この川で不慮の災に遭った人々の菩提を弔うために、三次町の講中により南無妙法蓮華經を一千部唱えたことが刻まれている。市岡（1989）は、この碑を読誦塔と見なしている。読誦塔とは、経典供養塔の一つであり、経典を読誦した方法、回数等の内容を記録した石塔とされる（庚申懇話会編，1995）。市岡（1989）では、世話方の名前を刻む碑下部の碑文については言及していない。現状では砂や木の根によって碑下部が埋まっていることから、市岡の調査当時も同様の状況であったためと考えられる。本調査では、砂や木の根を除去した上で、世話方の名前も判読した。江の川上流の災害記録を整理した社団法人中国建設弘済会編（1984）に基づく、碑が建立された1842（天保13）年には、江の川上流での洪水の報告はないが、1840（天保11）、1841（天保12）年に洪水があったことが記されており、兩年いずれかの水害の犠牲者のために建立された可能性がある。また、広島県双三郡三次市史料総覧で収集された古文書には、世話方の名前を見いだせなかったことから、世話方は一般の庶民であった可能性がある。

2. 膺懲碑（碑番号3，呉市広名田一丁目）

本碑は、末広橋北詰付近に建立されている。碑文の



注1 石碑42の所在地を藤本ほか(2016)、小山ほか(2017)では宮原七丁目としていたが、正しくは宮原五丁目である。

注2 石碑6と7、石碑21と33は同じ敷地内に石碑が建立している。

図1 広島県内の水害碑の分布

資料：現地調査より著者作成

表1 新たに認められた水害碑の属性

本報告の番号	碑番号	碑名	所在	緯度	経度	文字	建立年	内容	施主	被災地からの距離	活動	発生年月日	災害の種類	死者数
1	2	碑名なし	三次市三次町	34° 48' 46.80	132° 50' 23.54	漢	1842	慰霊(仏教)	三次町講中	不明	なし	不明	洪水	不明
2	3	膺懲碑	呉市広名田一丁目	34° 13' 39.53	132° 33' 20.82	漢	1885	被災/復旧	広村戸長	0	なし	1884年	高潮	不明
3	10	水害復興記念	広島市西区三滝本町 (非公表)			漢	1929	復旧	三篠新庄水害復旧耕地整理組合	0	なし	1926年9月11日	洪水	0
4	16	植林事業施功碑	尾道市向島町江奥	34° 22' 49.70	133° 12' 31.65	漢(片)	1934	被災/復旧	地域の住民	0	不明	1919, 1920年	土石流	不明
5	23	洪水災害復旧記念碑	府中市高木	34° 33' 33.78	133° 14' 27.73	片	1950	被災/復旧	國府村復旧耕地整理組合	0	国府小学校の児童が見学に訪れる	1945年9月17日	洪水	59
6	27	慰霊碑	広島市佐伯区湯来町下井谷	34° 30' 59.93	132° 18' 45.72	平	1956	慰霊	不明	0	いまは慰霊をしていない。学校でも活用なし	1951年10月14日	洪水・土石流	40
7	29	比治山鶯谷崖崩犠牲者慰霊碑	広島市南区段原南一丁目	34° 22' 58.90	132° 28' 30.66	平	1966	慰霊	不明	0	不明	1965年6月20日	土石流	7
8	34	復興の碑	庄原市東城町粟田	34° 57' 32.53	133° 16' 49.53	平	1973	被災/復旧	粟田北区災害復旧促進協議会	0	不明	1970年8月18日	洪水	1
9	43	農業構造改善圃場整備記念碑東城広域農道持丸工区記念碑	庄原市東城町持丸	35° 2' 46.95	133° 13' 50.93	平	2000	被災/復旧	地域の住民	0	なし	1997年8月5日	洪水	0
10	50	広島豪雨災害記念碑	広島市安佐北区可部東六丁目	34° 31' 1.00	132° 31' 24.87	なし	2015	なし	新建自治会	0	不明	2014年8月20日	土石流	74

現地調査に基づき著者作成

注1 文字での「漢」は漢文, 「片」は漢字片仮名交じり文, 「平」は漢字平仮名交じり文を示す。

注2 碑番号10は個人宅に保管されているため詳細な位置は公表しない

注3 碑番号16は正面の碑文が漢文, 側面の碑文が漢字片仮名交じり文

彫りは極めて浅く, 肉眼で判読することは難しいが, 三次元モデルを作成することで碑文を明瞭に判読することが可能となった(図2b)。碑文には, 1884(明治17)年秋に, 広村(現呉市広)の干拓で生じた高潮災害や塩害について被害の状況や復旧の様子が刻まれている。本碑については, 「広のいしぶみをたずねて」編集委員会編(2004)で, 碑文の原文及び, 読み下し文が掲載されている。本報告でも碑文を改めて翻刻し, 読み下し文, 及び現代語訳を作成した。内容について「広のいしぶみをたずねて」編集委員会編(2004)と大きな齟齬はない。

3. 水害復興記念(碑番号10, 広島市西区三滝本町)

本碑(図2c)は, 三滝本町の個人宅に保管されている碑で, 正面に「水害復興記念」「三篠新庄水害復

旧耕地整理組合」, 右側面に「大正十五年九月十一日水害」, 左側面に「昭和四年二月十一日竣工」とあり, 裏面には組合幹部の役職と名前が刻まれている。個人宅に保管されている経緯は, 碑を移し保管している本人からの聞き取りによると, 当初この碑は, 三滝町から打越町(現西区打越)へ向かう道沿いの低地に設置されていたものの, 設置地点が太田川放水路建設予定地となったため, 工事担当者から譲り受け自宅へ運び保管した, とのことである。なお, この方は, 碑に刻まれている組合幹部の一人の子孫にあたる。1926(大正15)年9月の水害は, 豪雨に伴い広島市周辺で数多くの土石流が発生し, この災害に伴う碑も安芸区畑賀, 中野, 安佐南区山本, 府中町宮の町の4基(図1の碑番号13, 17, 19, 20)確認されている。ただし,

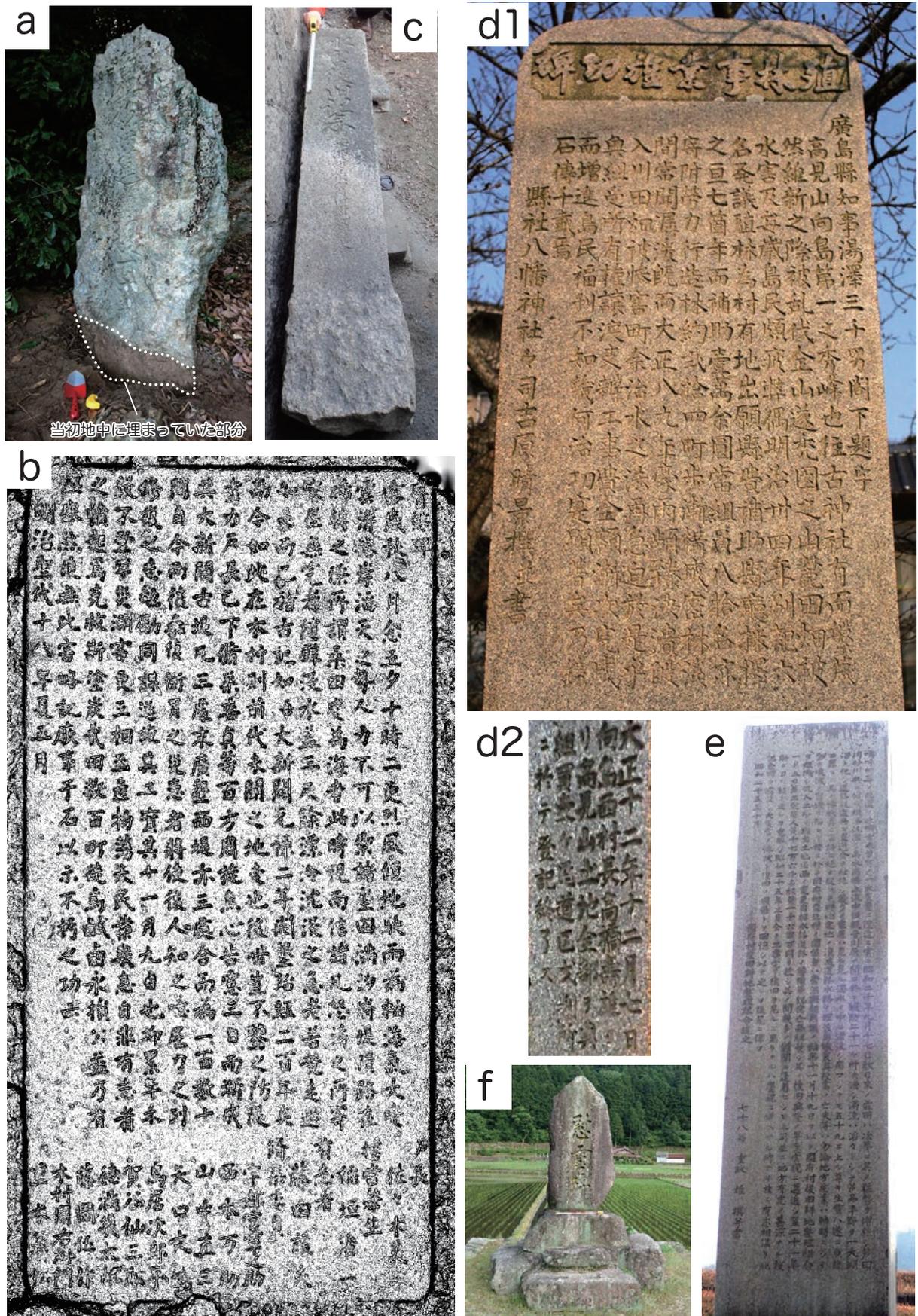


図2 水害碑の写真及び三次元モデル

a : 碑名なし (碑番号2)。白丸点線の範囲が当初地中に埋まっていた部分。b : 膺懲碑 (碑番号3) 正面の三次元モデル。c : 水害復興記念 (碑番号10)。d1 : 植林事業施功碑 (碑番号16)。d2 : 植林事業施功碑左側面の一部。漢字片仮名交じり文が用いられている。e : 洪水災害復旧記念碑 (碑番号23)。f : 慰霊碑 (碑番号27)
資料 : 現地調査により著者作成

当時の中国新聞の記事を通覧する限り、三篠新庄地区で人的被害は生じていない。

4. 植林事業施功碑（碑番号 16, 尾道市向島町江奥）

本碑（図 2d1）は、尾道市向島町江奥の江奥第一公園内に設置されている、漢文の碑文である。明治維新時の乱伐に伴う水害（おそらくは土石流）、1919、1920（大正 8、9）年の豪雨災害など、この地域が繰り返し自然災害に見舞われていたこと、それを契機に、周辺の土地を組が買い取り、治水事業を行ったことが記されている。右側面には建立年月（昭和 9 年 7 月）や組の役職と氏名、左側面には 1923（大正 12）年に土地を買い取り、裁判所にて登記をしたこと、当時の組長らの氏名、裏面は功労者の氏名が刻まれている。なお、碑正面の碑文は漢文であるのに対して、左側面の文面には漢字片仮名交じり文が用いられている点（図 2d2）は、碑文の文字の変遷を考える上で興味深い。

5. 洪水災害復旧記念碑（碑番号 23, 府中市高木）

本碑（図 2e）は、府中市高木、扇橋北約 500m の芦田川左岸の堤防下に設置している、高さ 3 m を超える長大な碑であり、1945（昭和 20）年 9 月の枕崎台風に伴う洪水の被害に対して建立されている。碑文の抄録は、『昭和二十年枕崎台風による国府地区洪水記（水魔の恐怖）』（府中市高木町老人クラブ連合会・府中市中須町老人クラブ連合会、1977）に掲載されている。正面には洪水災害復旧記念碑、裏面の碑文には 59 名の犠牲者、多くの耕地や宅地が壊滅したこと、それに対する様々な復旧活動がなされたこと、左側面には、死者数や冠水面積などの概数が刻まれている。近隣の住民に伺うと、現在では近くの国府小学校の生徒・児童が社会科見学で見に来るとのことである。

6. 慰霊碑（碑番号 27, 広島市佐伯区湯来町麦谷下井谷）

本碑（図 2f）は、下井谷集落内の水内川右岸にあり、1951（昭和 26）年 10 月のルース台風による水内川の洪水によって亡くなった下井谷集落の住民 21 人を弔うために建立された。ルース台風の洪水や土石流の被害に関する資料や写真をまとめた湯来町農村環境改善センター編集委員会編（1990）では、碑の写真は掲載されているものの、その位置については示されていない。

7. 比治山鶯谷崖崩犠牲者慰霊碑（碑番号 29, 広島市南区段原南一丁目）

本碑は、段原南一丁目の段原南第三公園内に設置されており、1966（昭和 40）年 6 月 20 日に発生した土石流出により埋もれて死亡した 7 人を弔うために建立された。6 月 21 日付け中国新聞朝刊に掲載されている現場写真をみると、土砂が流出した谷筋と、平地

部に流下した土砂が広がる様子から小規模な土石流が発生したと見られる。碑の裏面には慰霊の意を示す文面が刻まれている。

8. 復興の碑（碑番号 34, 庄原市東城町粟田）

本碑は、粟田北区自治公民館内にあり、1970（昭和 45）年 8 月の豪雨水害に伴うものであり、復興を記念して建立されている。災害が発生した 8 月 18 日以降の中国新聞の記事を確認したところ、粟田地区では増水した川に落ちて亡くなった方が 1 名いるが、碑文には人的被害について示されていない。

9. 農業構造改善圃場整備記念碑 / 東城広域農道持丸工区記念碑（碑番号 43, 庄原市東城町持丸）

本碑は、持丸川右岸に設置されたものであり、1997（平成 9）年 8 月に発生した持丸川の洪水を伝承し、復旧を記念して建てられている。碑の近くにすむ住民（H 氏、1925（大正 14）年生まれ）に話を聞くと、当時区長であった H 氏本人が碑建立を提案し、碑を建立する土地を提供し、碑文の文面を考えたとのことである。この洪水による死者はいない。碑名は、水害とは関係ないが、碑文の内容や、碑建立を企図した H 氏の意図をふまえて、水害碑の一つとみなした。

10. 広島豪雨災害記念碑（碑番号 50, 広島市安佐北区可部東六丁目）

本碑は、可部東六丁目にある可部東第四公園内にあり、2014（平成 26）年 8 月 20 日の土砂災害を記念した碑である。正面に碑名、左側面に寄贈者と建立者、建立年月が記されているだけである。災害時にはこの公園にも土砂が流入している。

III. 広島県内の水害碑の歴史の変遷

本章では、藤本ほか（2016）、小山ほか（2017）で収集した水害碑の情報と本稿の情報をあわせた、50 基の水害碑の属性をもとに水害碑の歴史の変遷を検討する。表 2 に全ての水害碑の建立年、碑の縦横比、使用している文字、碑文の内容、文字数を示し、図 3 に県内の水害碑の歴史の変遷を整理した。

碑の縦横比は、不定形の碑については、縦は底面と一番高いところとし、横は最も幅の広いところを計測している。台座は除外して計測している。文字は、漢文、漢字片仮名交じり文、漢字平仮名交じり文の 3 つに区分した。

碑文の内容は、大きく「被災」「復旧」「慰霊」の 3 つにわけた。「被災」は災害の発生前の様子、発生時や被災の状況、人的・物的被害の程度などが書かれている碑文を指す。「復旧」は、災害後の復旧過程、結果を記録しているもの、あるいは復旧を記念した旨が

書かれているものを指す。「復旧」の中には、天皇からの下賜金や、災害からの復旧に尽力した個人を称える内容が含まれている場合があり、その場合にはそれぞれ天皇、顕彰を別記した。「慰霊」は、碑文に犠牲者への追悼を述べているものや、碑名に「慰霊」などが刻まれているものを指す。なお、碑の建立が、読誦塔や供養塔など仏教思想に基づいて建立された碑を、「慰霊（仏教）」として区分した。文字数は、漢文と、片仮名や平仮名混じり文では、同じ内容を表現したとしても文字数は大きく異なることから、本稿では、漢文を現代語に訳したものをカウントした。また文字数は、便宜的に750文字以上、500文字以上～750文字未満、250文字以上～500文字未満、250文字未満の4つに区分した。

まず、碑の縦横比を検討すると、江戸時代から

1965年建立の碑まではすべて縦長の碑である。一方、横長の碑は1966年の碑番号29の碑から認められ、現在まで13基の横長碑が建立されている。1970年以降では全18基の内6基しか縦長碑はなく、70年代以降、横長碑が建立される傾向が強いと見える。縦長碑は、上から見下ろすような権威的な印象を受けるが、横長碑にはその印象はない。横長碑が慰霊を建立目的とする碑に多いのは、権威的な印象を与える必要がないからかもしれない。

文字の変化は、比較的明瞭に区分できる。1932～35年の昭和初期に漢文から漢字片仮名交じり文に変化している。碑番号16は、正面の碑面が漢文、側面の碑面が漢字片仮名交じり文と混在しており、過渡期を示す可能性がある。ただ、なぜこのような変化が生じたのかは不明である。一方、漢字片仮名交じり文か

表2 広島県内の水害碑の属性

番号	碑名	建立年	縦横比	文字	内容	文字数
1	就洪水小寺池堤切損再築調	1831	1.5	漢	復旧	D
2	碑名なし(読誦塔)	1842	2.5	漢	慰霊(仏教)	D
3	膺懲碑	1885	1.7	漢	被災/復旧	A
4	水害之碑	1909	2.5	漢	被災/復旧	A
5	水害碑	1910	1.9	漢	被災/復旧(天皇, 顕彰)	A
6	水害碑	1910	2.0	漢	被災/復旧(天皇, 顕彰)	A
7	報恩	1911	3.0	漢	被災/復旧(天皇, 顕彰)	C
8	災害の碑	1918	1.9	漢	被災/復旧(顕彰)	A
9	日親聖人小松原説法靈跡復興記念碑	1927	4.1	漢	慰霊(仏教)	D
10	水害復興記念	1929	4.4	漢	復旧	D
11	水害記念碑	1930	5.2	漢	被災	D
12	水害碑	1930	2.2	漢	被災	C
13	畑賀村水害碑	1930	2.9	漢	被災/復旧	A
14	丁未水害之碑	1931	2.0	漢	被災	D
15	伴安水災復興碑	1932	2.4	片	被災/復旧	C
16	植林事業施功碑	1934	2.2	漢(片)	被災/復旧	B
17	水害記念碑	1935	1.8	漢	復旧	D
18	昭和7年災害復旧記念碑	1936	2.7	片	被災/復旧	C
19	瀬川卯一翁彰徳碑	1943	2.3	片	頌徳	C
20	水害記念碑	1944	2.0	片	被災/復旧(天皇, 顕彰)	D
21	水害死没者 供養塔	1945	1.3	片	慰霊(仏教)	D
22	小寺池災害復旧拡築記念	1948	1.8	片	復旧	D
23	洪水災害復旧記念碑	1950	4.2	片	被災/復旧	B
24	不明	1956	1.1	平	被災	D
25	天井川改修記念碑	1956	1.9	平	被災/復旧(顕彰)	A

番号	碑名	建立年	縦横比	文字	内容	文字数
26	昭和二十六年災害復旧記念碑	1956	1.6	平	被災/復旧(顕彰)	D
27	慰霊碑	1956	2.1	平	慰霊	D
28	慰霊碑	1965	2.4	平	慰霊	D
29	比治山鶯谷崖崩犠牲者慰霊碑	1966	0.7	平	慰霊	D
30	水難之碑	1968	2.1	平	被災	D
31	水害遭難之碑	1968	2.2	片	被災	D
32	慰霊碑	1969	1.7	人名のみ	慰霊	D
33	京大原爆災害調査班遭難記念碑	1970	0.5	平	慰霊	D
34	復興の碑	1973	0.5	平	被災/復旧	D
35	社殿再建之碑	1979	0.4	平	被災/復旧	D
36	慰霊碑	1989	1.3	平	被災/慰霊	D
37	災害碑	1991	0.8	平	被災/復旧	C
38	復旧記念碑	1992	0.8	平	被災/復旧	C
39	ルース台風を偲ぶ	1992	0.5	平	被災/復旧/慰霊	D
40	昭和二十年水害慰霊碑	1993	0.6	平	慰霊	D
41	平成5年発生災害復旧記念碑	1995	0.5	平	被災/復旧	C
42	慰霊碑	1995	1.4	平	慰霊	D
43	農業構造改善圃場整備記念碑 東城広域農道持丸工区記念碑	2000	0.9	平	被災/復旧	D
44	忘れまい大災害	2012	1.3	平	被災	C
45	平成22年庄原豪雨災害篠堂川復旧記念碑	2014	0.7	平	被災/復旧	C
46	鎮魂の碑	2015	0.7	人名のみ	慰霊	D
47	土砂災害記念碑	2015	0.7	平	慰霊/被災	D
48	慰霊碑	2015	0.8	平	被災/慰霊	D
49	広島土砂災害忘れまい8・20	2015	1.1	平	被災/慰霊	D
50	広島豪雨災害記念碑	2015	1.3	碑文なし	なし	D

現地調査に基づき筆者作成

注1 文字での「漢」は漢文、「片」は漢字片仮名交じり文、「平」は漢字平仮名交じり文を示す。

注2 文字数は漢文のものは現代語訳を基に測定した。250文字未満をD、250文字以上500文字未満をC、500文字以上750文字未満をB、750文字以上をAとした。

注3 縦横比は高さ/長さで求めた。1より大きいものは縦長、1より小さいものは横長である。

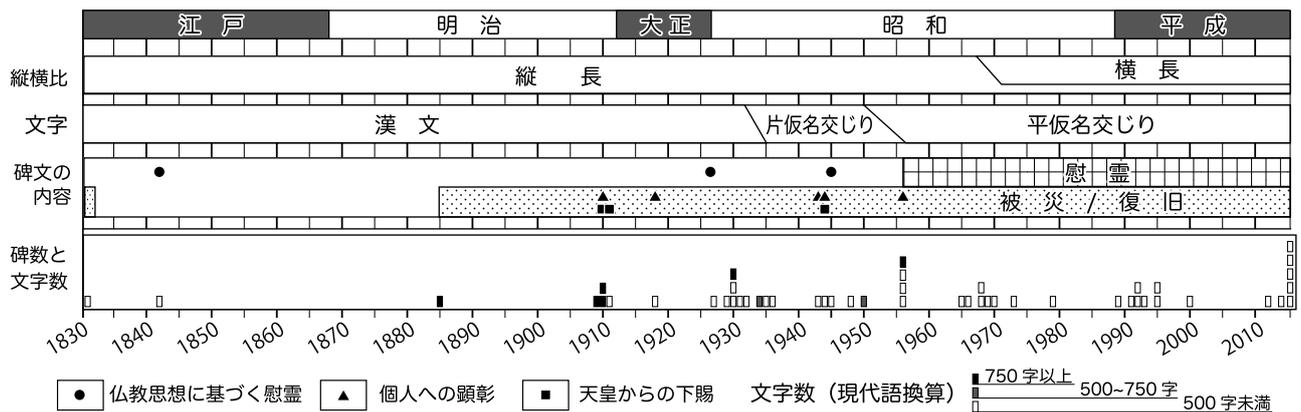


図3 広島県内の水害碑の歴史の変遷

資料：筆者作成

ら漢字平仮名交じり文への変換期は、1950～1956年にはほぼ特定できる。なお1968年建立の碑番号31が漢字片仮名交じり文となっているが、それより前の碑番号24～30の碑がすべて漢字平仮名交じり文となっており、傾向としては1956年までには漢字平仮名交じり文が一般的になっていたと考えられる。この現象は、第二次世界大戦後の敗戦後の占領軍の意向を受けた形で、漢字平仮名交じり文に関する内閣告示・訓令が出され、公用文・教科書・新聞などを通じて漢字平仮名交じり文が一般に普及したことに対応しているとみられる。

碑文の内容と文字数の変化には、大きく2つの変革期が見られる。一つは、碑番号3が建立された1885(明治18)年頃の明治前～中期である。これより前の碑は江戸時代に建立されたものであり、碑番号1は災害からの復旧に関わる支援金の寄付者の名前と、碑番号2は犠牲者を弔う経典などが短く記されているだけである。一方、碑番号3は被災・復旧の状況が詳しく書かれており大きく異なる。ただし、現状では、江戸時代から明治中期までの碑が極めて少ないため、ドラステックな変化がいつ生じたのかを厳密に特定することは難しい。被災・復旧の状況を詳しく記述するという傾向は1956年建立の碑番号25、26までの約70年間にわたって認められる。また、碑番号5、6、7、8、20、25、26には復旧に尽力した個人を顕彰した記述が、さらに碑番号5、6、7、20には天皇からの下賜金の記述が含まれている点も特徴として挙げられる。ただし、碑番号20は、対象となっている災害は1926(大正15)年に発生したもので、被災後約20年経て建立されたことになる。建立時期が1944(昭和19)年という第二次世界大戦末期であることを考えると、碑建立の目的は、被災や復旧の伝承よりも、天皇賛美であった可能性が高い。なお、終戦後は、天皇に関する記述は全くなくなる。また、仏教思想に基づく供養塔の建

立(碑番号2, 9, 21)については、事例が少ない点で課題が残るが、江戸時代から大正・終戦直後まで続いていたといえる。

もう一つの変革期は1950年代である。1950年代から2015年まで、仏教思想とは関係のない、水害の犠牲者への慰霊を目的とする碑が12基建立され、慰霊を目的とする碑建立が一般的となっている。2014年8月の広島土砂災害の4基の慰霊碑(碑番号46, 47, 48, 49)もこの傾向の中に位置づけられよう。一方、1956年建立の碑の中で碑番号25、26は、明治時代から続く水害碑の特徴を持つ。碑番号25の碑は、個人を顕彰する内容を含む詳細な被災・復旧に関する情報が刻まれ、碑番号26の碑については、文字数は少ないものの、個人を顕彰する内容が含まれている。逆に1956年以降、碑文の文字数が500字以上で、個人への顕彰の内容の碑文である碑は建立されていない。先述のように、漢字片仮名交じり文から漢字平仮名交じり文の移行末期にもあたっている。

IV. まとめと今後の課題

本研究で明らかになったことは以下の4点である。

- 1) 小山ほか(2017)の公表以降、情報提供により新たに見いだされた、広島県内に分布する10基の水害碑の特徴を記載した。これにより、これまでの研究成果を含めると、県内には全50基の水害碑が存在する。
- 2) 県内水害碑の全50基の属性(建立年、文字数、碑文の内容、使用した文字、碑の縦横比)を整理して、水害碑の歴史の変遷を検討した。その結果、明治前～中期と、1950年代の二つの時期で碑の属性が大きく変わることが明らかになった。
- 3) 明治前～中期以降から1956年までの碑は、縦長の碑からなること、漢文や漢字片仮名交じり文からなること、被災や復旧に関する情報が豊富であるこ

と、災害からの復旧に尽力した個人を顕彰するものがあること、天皇からの下賜金を示したものがあることの特徴を持つ。

- 4) 1950年代以降の碑は、漢字平仮名交じり文からなること、被災や復旧に関する記述が少ないこと、慰霊を建立目的とする水害碑が多くなること、70年代以降には横長の碑が認められることの特徴をもつ。今後の課題については、本稿で指摘した2度の水害碑の属性変化の背景の解明が挙げられる。明治前～中期に水害碑が建立され始めた背景の仮説としては、明治政府や地方行政権力による「上」からの政策による影響や災害に対する組織的対応体制の確立、近代天皇制の地方への浸透、碑に災害記録を残す機運の発生など多数の要因が存在すると考えられる。一方、1950年代を境とする碑の属性変化の背景として、終戦から高度経済成長が始まりつつある時代に、農地改革や公職追放などにより、戦時中に地域で指導的立場であった人の影響力が低下したこと、もしくは戦後民主主義的思想の下、戦前から続く権威主義的な碑建立への否定が想定される。一方で、慰霊を目的とする水害碑が1950年代以降から建立された背景は現状では不明である。ただし、例えば、広島平和公園にある原爆死没者慰霊碑の除幕式は1952年であり、慰霊目的の水害碑建立が始まる1956年に近いことは注目すべきであろう。

属性変化の要因を検討するためには、単に碑文の内容の検討だけでは不十分で、「誰によって」、「どのような経緯で」碑が建立されたのかを、事例ごとに丹念に検討する必要がある。さらに、同時期における、様々な目的をもつ碑建立の動向の把握も必要であろう。

本稿では、水害碑の歴史の変遷をみてきたが、水害碑そのものは、ある地域における災害の歴史を克明に記録した防災資料としても重要な媒体である。今後は防災資料としての水害碑の具体的な活用も検討していく必要がある。

【付記】

新たに見いだした水害碑は、本グループの研究が、2017（平成29）年3月10日付け中国新聞朝刊に掲載

され、その記事を読んだ方々からの情報提供に基づくものと、広島県砂防課及び砂防ボランティア広島県協会が収集した情報に基づくものである。現地では多くの方に災害碑について情報を提供して頂いた。また広島大学大学院教育学研究科社会認識教育学講座の学部生や大学院生の方々には現地調査に同行して頂いた。匿名の査読者及び、編集委員会の適切なコメントによって、本稿は大きく改善した。上記の方々・組織について記してお礼申し上げる。

【文献】

- 市岡軍二（1989）：三次地方の石造物 読誦塔. みよし地方史, 16号, p.5.
- 社団法人中国建設弘済会編（1884）：『三十年史』建設省中国地方建設局三次工事事務所発行.
- 内山庄一郎・井上 公・鈴木比奈子（2014）：SfMを用いた三次元モデルの生成と災害調査への活用可能性に関する研究. 防災科学技術研究所研究報告, 81, 37-69.
- 庚申懇話会編（1995）：『日本石仏事典（第二版）』雄山閣出版.
- 小山耕平・熊原康博・藤本理志（2017）：広島県内の洪水・土砂災害に関する石碑の特徴と防災上の意義. 地理科学, 72-1, 1-18.
- 「広のいしぶみをたずねて」編集委員会編（2004）：『広のいしぶみをたずねて』広郷土史研究会発行.
- 藤本理志・小山耕平・熊原康博（2016）：広島県内における水害碑の碑文資料. 広島大学総合博物館研究報告, 8, 91-113.
- 府中市高木町老人クラブ連合会・府中市中須町老人クラブ連合会（1977）：『昭和二十年枕崎台風による国府地区洪水記（水魔の恐怖）』府中市高木町老人クラブ連合会・府中市須町老人クラブ連合会発行.
- 羽賀祥二（1998）：『史跡論—19世紀日本の地域社会と歴史意識—』名古屋大学出版会.
- 羽賀祥二（1999）：一八九一年濃尾震災と死者追悼—供養塔・記念碑・記念堂の建立をめぐる—. 名古屋大学文学部研究論集（史学）, 45, 253-284.
- 湯来町農村環境改善センター編集委員会編（1990）：『ルース台風の足跡』湯来町農村環境改善センター発行.
- （2017年8月31日受付）
（2017年12月6日受理）

○碑番号 22

小寺池災害復旧拡築記念

総工費

寄付者

委員

金貳百拾七万八千參百五拾貳圓

用地貳反歩

山下 覺

昭和二十年九月十七日豪雨ニ

山下 覺

渡部 正

因リ上流山津波ヲ起シ徒前ノ

用地九畝貳拾壹歩

小松武市

約七反歩全池ヲ埋没シ濁流池

富原 處一

今田 一

堤上ヲ奔走セルモ天保二年構

用地壹畝拾歩

三川 楊

築ニ係ル堅固ナル本堤ハ微動

山田篤太郎

山下慎一

モナシ依テ旧堤ニ七尺ノ嵩上

事業担任者

山下 邑一

工事ヲ施シ水面約壹町參反歩

委員長 上田 勝

田中忠好

ニ拡築有縁約百尺ヲ貫通シ底

副委員長 貞原重市

山下 徳二

樋ヲ築造セルモノ也

経 理 員 徳永定 保元 敏

保元 敏

裏面：昭和四十五年八月十八日、時間降雨量三〇〇
 耗余の豪雨この地を襲う。

被害甚大を極め住民は茫然自失す。

されど、愛郷の同志決起して再建にせん

ときに激甚災害法の適用を受く。

復興に着手して三年有餘、三億余円の巨費

を投じこの地は茲に復興す

工事施工者 東城町

工事請負者 宮田建設株式会社

昭和四十八年十一月吉日

粟田北区災害復旧促進協議会建立

復興の碑 建立寄付者芳名

以下役職及び氏名は略

○碑番号9 (43)

平成九年八月五日に発生した天変豪雨土石流大洪水氾

濫得丸川大災害は大自然から人間界への天声教訓と大

きく受け止めなければならない。而して平成九年度乃

至十一年度に施工された自然にやさしい持丸川全面修

復河川工事と共に昭和六十一年度より施工の東城広域

農道の内持丸工区の竣工に至り更に顧みれば昭和四十

三年度から四十五年度に実施された農機庫改善開場

整備事業の成功等偏に行政機関並びに工事関係諸子の

英知と人力に依るもので関連分野各所に深甚なる謝意

を示すと共に未曾有の事象を後世に伝えるものである

平成十二年六月吉日

建碑有志 以下略

○碑番号10 (50)

正面：広島豪雨災害記念碑 平成26年(2014) 8月20日

右側面：寄贈 浄土真宗本願寺派安芸区広島北組

建立 新建立自宏

平成二十七年十二月

附録 次の2つの石碑は、藤本ほか(2016)で取り上げていない碑文である。同じ場所が2度土石流に襲われている点で珍しい事例といえる。

○碑番号1

【原文】

就洪水小寺池堤切損再築調

御銀出之外寄附

一 壹貫目 杵原村 今井犬助

一 貳百目 當村角屋 喜代兵衛

一 貳百目 同東 彌助

一 貳百目 同富屋 五藏

一 貳百目 同平 清十郎

天保二卯十二月

【読み下し】

洪水にて占寺池堤切損するに就き再び築調す

御銀出之外寄附

【現代語訳】

洪水により決壊した小寺池堤防の再築について

御銀（藩費）による出費外の寄附

県社八幡神社々宮古屋晴景撰並書

【現代語訳】

広島県知事湯澤三千男閣下題字

高見山は向島第一の秀峰である。遠い昔、神社の周りには木が繁茂していた。しかし、明治維新の際に木々が乱伐され、遂に全山が禿山になってしまった。そのため、山麓にある田畑では水害が発生し、毎年、島民がひっきりなしに被害を受けるようになってしまった。たまたま、明治二十四年に別記の六名が植林事業を發議して、村有地の為に県費による補助金を受けられるよう（県に）出願した。すると、広島県庁はこの出願を採択して、七年にわたって総額一万円程度の補助金を出した。また、向島地区の組合員の八十名は自らの労力をかけて約二十四町に及ぶ造林事業を行い、ようやく菅林が構成されるに至った。溪谷の間からは常に水が流れる音が聞かれるようになった。しかし、既に大正八・九年の豪雨被害があったように、頻りに堤防が決壊し川の水が田畑へ流れ込み、何町にも及ぶ惨害が出るようになってしまった。そのため、治水事業が再び急迫した課題となった。こうして、奥組が（村から）所有権を譲り受けて毅然とした態度で工事費全額を支持して、しだいに治水事業が進められ完遂した。この治水事業の成功によって、島民の福利が増進した。治水事業の功績が誠に顕著であることは言い表すことができないほどである。よって、君にその偉業を擧りつけて、永久に後世に伝えようとするものである。

県社八幡神社々宮古屋晴景撰文並びに書

○碑番号5（23）

正面…洪水災害復旧記念碑

裏面…嗚呼何等ノ厄運ノ此時古未嘗有ノ一大災災ニ遭運ス実ニ昭和二十年九月十七日数日來ノ霖雨ハ次第二其ノ猛勢ヲ増強シ菅田川砂川共ニ俄然暴流溢溢シ高木扇橋ト流中須観音川原ノ間ニ於テ堤防二十一ヶ所決潰シ瀾流ハ滔々トシテ菅品平野ヲ一大湖沼ト化シ道路鉄道共ニ交通全ク杜絶シ幾多ノ家屋ハ見ル見ル瀾水ノ中ニ漂没シ痛マシクモ五十九ニ上ル尊キ生靈ハ遂ニ魚腹ニ葬ラレ其ノ惨状真ニ言語ニ絶ス從ツテ耕地宅地ノ潰滅道路水路ノ埋没崩壊官役害ノ亡失等ハ勿論地方産業ハ瞬時ニシテ全方壊滅ノ窮境ニ陥レリ茲ニ於テ國府村粟生村ノ関係者ハ奮然奮起熟議ノ積下一月十九日ヲ以テ國府村復旧耕地整理組合ヲ組織シ流入土砂ノ搬出土地區画ノ変更用排水路道路ノ整備等鋭意企画督シ其ノ復旧興隆ノ早急実現ニ邁進シ翌二十一年

一月五日着工就労人員十七万六千名費一千六百万円ヲ投シ其ノ間幾多ノ難關ニ逢着セシモ上司並ニ地方有志ノ甚徳ナル援助ニヨリ能ク之ヲ克服昭昭和二十五年三月全ク工重元了復旧ヲ見ルニ至リタルハ慶祝ニ堪ハサル所ナリ茲ニ有志諸君此記念碑ヲ建設シ大災害ノ惨状ト復旧ノ困難トヲ回憶シ以テ之ヲ後見ニ傳フ

左側面…洪水災害実態概数

一降雨量	一六〇ミリ	一溺死人員	五九名
一冠水面積	二二〇町歩	一流失家屋	六四棟
一荒陸面積	九九町歩	一全壊家屋	五八棟
一堤防決壊	二二箇所	一床上浸水	五八〇戸
一同間數	九四〇間	一役牛死	二七頭

○碑番号6（27）

正面…慰靈碑

裏面…昭和二十六年十月十四日襲來のルース台風に依り遭難せし左記二十一人の霊を弔フ

○碑番号7（29）

悲想記

昭和四十年六月二十日午前九時三十分一瞬にして七名の尊い生命を奪った比治山鷲谷の山崩れから早一年再び斯の様な悲劇を繰返すまいと町民一同心からの祈りをこめて今はじき悲しき御霊に永遠に安らかに眠り給へと此処に慰靈碑を建立す

昭和四十二年六月二十日

町内會長 藤田實雄

殉難者御名

○碑番号8（34）

正面…復興の碑 元自治大臣 永山忠則書

た。およそ激しい波が押し寄せたところに原型をとどめる家屋はなく、壁が倒れ水没し、その浸水深は三尺程度であった。冷たい海水に飲み込まれて漂流し水没してしまう危険の迫る老人から若い人に至るあらゆる人がこれを避けようとして逃げまわった。今言ったことはそれ以上でも以下でもない。

昔の記録を見てみると、我らの住む広大新開は元禄二（一六八九）年に開墾し始め、二百年が経った。今述べてきたような災害は、広村の歴史上、前代未聞の地変である。後の世で、どうしてこのことが鑑みられないだろうか、いや必ず鑑みられるはずである。堤防工事に力を尽くし、戸長以下修築委員等があらゆる場所へ赴き工事の沙汰を取りまとめ、焦心苦慮して、三日間にわたる工事にようやくのことで堤防を完成させた。大新開の古堤はおよそ三か所あつて、未だ開墾地の西堤と合わせて古堤の三か所を繋げて一つの堤防とし、その長さは百數十間に及んだ。災害発生後、再び堤防が決壊し、まき被害が出ていないのは、多くの人による堤防修復への努力があつたからである（後の世に生きる人に知らせよう。ああ、力を尽くして努力し続けた熱意の激しさよ、堤防修復の志や激励の気運が一つに交わり大きな目標に向かって努力した結果、遂にその竣工を迎えたのである。時に、同年十一月九日のことであつた。

そもそも長年にわたつて、穀物が実らず、旱魃や潮害がかわるがわる発生して、生産物がすっかり失われ、生計を立てるための仕事がほとんどできない状況になっていた。有差が憤起して、このような苦痛の境遇を克服して救済しようとなつたならば、田は数百町に及んでみやみやたらに荒れた土地が広がり、長い間公益を損失させる事態になつていたのであろう。³ 甚なわち、この行動があつたからこそ後の世に同じような害が起きなかつたのである。そのことを石碑に略記することによつて、後世に不朽の功績を示そうと思う。

明治聖代十八年夏五月

○碑番号3（10）

【原文】

正面…水害復興記念 三條新庄水害復旧耕地整理組合

右側面…大正十五年九月十一日水害

左側面…昭和四年二月十一日竣工

裏面…組合幹部の役職及び氏名

○碑番号4（16）

【原文】

正面…植林事業施功碑

広島県知事湯澤二千男閣下題字

高見山向島第一之系縁也。往古、神祇靈應する有り。然るに維新之際、乱伐を被り、全山遂に禿ける。之に因つて、山麓田畑水害を被り、毎歲島民願りに被弊するに及ぶ。偶、明治二十四年、別記の六名植林を發議し、村有地の為に興費補助を出願す。片、之を採択し、七箇年に亘りて二万石を補助す。組員八名、亦努力を寄付し、造林約千四町歩を行い、漸く密林を構成す。溪の間、常に噴濺を聞か。既に大正八年豪雨あり、頻りに段決潰し、川田畑に入り、町余の慘害を被るに臻る。治水之法、再び急迫す。是に於いて乎、與組、所有権の讓を受け、深と工事費全額を支持し、漸次完成す。島民の福利を増進す。治功の定に顕著なること幾何か知らずや。乃ち、石に鐫り千載に伝へん。

縣社八幡神社々宮吉原晴景撰並書

左側面…大正十二年十二月七日

向島西村長高橋輝雄

り高見山土地全部ヲ與

組員受ケ尾道区支判所

ニ於テ登記終了ス

右側面…昭和九年七月建立

【書き下し文】

広島県知事湯澤二千男閣下題字

高見山向島第一之系縁也。往古、神祇靈應する有り。然るに維新之際、乱伐を被り、全山遂に禿ける。之に因つて、山麓田畑水害を被り、毎歲島民願りに被弊するに及ぶ。偶、明治二十四年、別記の六名植林を發議し、村有地の為に興費補助を出願す。片、之を採択し、七箇年に亘りて二万石を補助す。組員八名、亦努力を寄付し、造林約千四町歩を行い、漸く密林を構成す。溪の間、常に噴濺を聞か。既に大正八年豪雨あり、頻りに段決潰し、川田畑に入り、町余の慘害を被るに臻る。治水之法、再び急迫す。是に於いて乎、與組、所有権の讓を受け、深と工事費全額を支持し、漸次完成す。島民の福利を増進す。治功の定に顕著なること幾何か知らずや。乃ち、石に鐫り千載に伝へん。

卷末資料

○碑番号1(2) *括弧内は全石礎通し番号

【原文】

於此川不慮諸積弊為佛皇善言提建者也 世話方

兒玉口種

南無妙法蓮華經一千部

平本屋喜助

天保十二年寅年五月

同 妻

三次町講中

紺屋潮平

米屋平作

石工 作兵衛

○碑番号2(3)

【原文】

應懲碑

戸長

客歲秋八月念五夕十時一更烈風傾地驟雨為軸海氣大變

佐々木義三

雲霧捲岸滔天之勢人力不可以禦田壟沙崩堤隨路在

惣屋生

瞬轉之際所謂桑田變為海者此時視而居語凡救濟之所奇

稲垣省一

家屋無完者隨壁沒水蓋二尺餘漂冷沈沈之念我若競走避

有志者

如是而已稽占記如吾人新開瓦椽二年開墾殆經二百年矣

藤田讓夫

而今如此在本村則前代未聞之地災也後世豈不鑒之防隄

簡樂委員

盡力戸長已下簡樂委員等百方周旋焦心苦慮三日而漸成

宇都宮寧之助

其大新開占堤凡一處未廣墾西堤亦二處台而為一百數十

西本方助

問自今而後無復舊見之災患者將使後人知之噫展力之列

山中真三

修復之志勉勵同謀發其工實其十一月九日也抑累年未

矢口文造

穀不登旱災潮害更互相至產物漂失民業幾息自非有志者

島居次郎平

之憤起為克救斯濟故田數百町徒為鹹鹵水損公益乃有

賀谷仙三郎

此舉然後無此書賊軍工石以不朽之功云

徳盛幾太郎

明治聖代十八年夏五月

藤岡佑作

木村周右衛門

重木兼松

【書き下し文】

應懲碑

客歲秋八月念五夕十時一更、烈風傾地を傾け驟雨軸をなす。海氣大いに變じ、雲湧岸を捲ち、滔天の勢人力を以て禦ぐべからず。諸田壟沙湧ち、堤崩れ、路を隕すと瞬転の際に在り。所謂桑田變じて海となるは、此時を視て、諸を信ず。凡そ救濟の寄する所、家屋を完するは無く、壁落ち水に没すること、蓋し二尺余なり。漂冷沈沈の急、老若競い走りて避けんとす。是の如きことのみ。

古記に稽る如く、吾が大新開は瓦椽二年開墾し殆ど二百年を経たり。今此の如きこと、本村に在りて則ち、前代未聞の地災なり。後世豈に之に鑑みざるや。防隄に力を尽くし、戸長已下簡樂委員等、百方周旋し、焦心苦慮し、三日にて漸成る。其れ大新開の古堤、凡そ二処末広墾の西堤、亦三処合して一となし、百數十間たり。今よりして後、復た御胃の災患なきは、將に後人をして之を知らしめんとす。噫、展力の列、修復の志、勉勵、謀りを同じし、遂に其の工を竣。実に其れ、十一月九日なり。抑も累年未穀發らず、旱災潮害更互に相至る。産物漂失し、民業幾息む。有志者の憤起により斯塗炭を克救せんとするに非ざるよりは、田數町、徒に鹹鹵となり、永く公益を損せん。乃ち、此の幸有りて然る後に、此の書なげん。厥の事を石に略記し、以て不朽の功を示さんと云う。

明治聖代十八年夏五月

【現代語訳】

應懲碑

昨年(明治十七(一八八四)年)の秋、八月二十五日の夜十時頃、烈風(極めて激しい風)が地を駆け抜け、驟雨(にわか)に降る大雨が降り注いだ。海の気配が大いに變化し、空が大きな雨雲に包まれ激しい波が岸に押し寄せ、天までみなぎる自然の勢い人力ではどうすることもできなかった。諸々の田壟が海水に浸り、堤防を決壊させ、道路をも崩壊させてしまつことが一瞬のうちに起きた。いわゆる「桑田變じて滄海となる」というのはまさにこのことだと今起こつた風景を目の当たりにしてまじまじと理解し